

設置趣意書

1 設置の趣旨及び必要性

1.1 関西大学会計専門職大学院の設置目的・必要性

(1) 教育研究上の理念、目的

本学の建学の精神は「正義を権力から護れ」である。この建学の精神は、その後、大学昇格を機に提唱された教育理念である「学の実化^{じっげ}」及びこれを具体化する柱の1つである「学理と実際との調和」に受け継がれた。そして、今日的教育理念の具現化のため、現在の「開かれた大学」「情報化社会への対応」「国際化の促進」の3本柱としてここに継承されている。便宜的で実利的な知識の習得に矮小化させないために「学理と実際との調和」が提唱されたのであるが、この理念が定着していることを前提として「実学の関大」と称することが出来る。

これらの理念の下で、本学はこれまで、公認会計士・税理士・国税専門官等の会計業界に対して多数の優れた人材を輩出して来た。ここでも実利的な知識の習得に終わることなく常に会計の学理との調和が求められてきた。「実利的な知識の習得に終わることなく」「会計の学理との調和が求められてきた」点は極めて重要である。我々は過去に公認会計士等の専門家を輩出してきたし、端的には、公認会計士等の養成は会計教育の柱でもあったが、忘れてならないのは、本学における公認会計士等の養成は単に資格取得者を輩出するにとどまらず、在学中のプロセス教育において会計の学理との調和を意識してきたということである。そうした意味で、本学の会計教育は豊富な研究を背景とする実務教育に特色を見出しうる。こうした教育・研究の実績は高く評価されている。一方、専門職大学院の設置目的は、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」(専門職大学院設置基準第2条第1項)とされている。このように本学の理念は専門職大学院の設置目的と軌を一にするものである。よって会計専門職大学院は本学の基本理念を共有し、専門職大学院の設置目的を満たすものである。

(2) 人材の育成

会計専門職大学院の人材育成に関しては、第一に「世界に通用する」公認会計士の養成を目的とする。日本の公認会計士が世界に通用するために会計制度や監査制度も世界に通用すべく大幅な見直しがなされ、さらに公認会計士の資質及び会計・監査教育の世界標準への接近を意識した公認会計士制度の改正も行われたことから、会計専門職大学院に要請される課題が世界標準の教育を施すことによる「世界に通用する」公認会計士の養成となるのである。

ついで、企業や官公庁等からの要請に応じた会計人(公認会計士等の資格保有者のみならず経理担当者をも含む広義の会計専門家)の養成をも目的とする。企業においても官公庁においても高度な専門知識を有する会計人が不足していることから、かかる人材育成が会計専門職大学院に求められている。よって企業や官公庁の要請に応じて会計専門職大学院が公認会計士を養成するにとどまらず、現職の経理担当者を再教育することにより会計人の水準を高めることにより広範な要請に応える。

我々は端的には公認会計士の養成を教育の主目的に置くと説明する一方で、公認会計士以外の会計専門職一般にまで範囲を広げて言及する場合には会計人の養成という表現を用いる。その背後には、受験教育に傾注した教育を施すのではなくて、常に、会計の学理との調和を実現する教育を行うという理念を持っている。たとえ、趣意書の本文中において公認会計士の用語が頻出するとしても、それは表現の簡潔性のためにすぎず、我々は公認会計士で会計人一般を代表させているのであり公認会計士にふさわしい教育は会計人一般の教育にふさわしいと考えているということ、また、かかる会計人教育では、職業倫理を徹底させ、会計の学理を身につけさせるという信念があることをここで強調しておきたい。一方、学生は現実問題として会計人の最高峰である公認会計士試験に合格したいと願うわけであるから、学生の要求と教育内容との整合性を打ち出す場合には、端的に公認会計士の養成という表現になるけれども、大学が施す教育である以上、応用能力を欠く暗記に基づく試験対策に過ぎないと批判されるような教育のみを施す意図はない。すなわち会計専門職大学院をもって会計教育の最高学府を設置するのである。後に示すように、その観点から人材育成の具体策を導出している。

(3) 本学の位置付け

本学は平成 17 年 3 月までに商学部で約 4 万 6 千 5 百名の卒業生を、また商学研究科で約 5 百名の修了生を世に送り出している。これら卒業生・修了生は、企業や官公庁を中心として多方面で活躍している。このうち有資格の会計人としては多数の公認会計士及び税理士として、更には経理担当者として多数の卒業生・修了生が活躍している。

教育水準の維持と発展はそれを支える豊富な研究に依存するが、本学はこれまでも会計関連の諸学会の運営及び大会主催や国の審議会・研究会などに積極的に携わり、国家試験の試験委員を輩出するなど多面にわたる貢献をしてきた結果として会計学の研究分野において常に発信する大学として不動の地位を築いている。また、商学部及び商学研究科から大学教員・研究者を多数輩出している。

近年における会計改革の世界的流れにあっても、会計教育水準の国際統一化及びそれに合わせたわが国公認会計士制度改革という緊急の課題に関して常に意見を発信してきたところであり、会計専門職大学院の全国的な動きに関しても当初から重要な役割を担ってきた。いまほど世界に通用する公認会計士の養成が強く望まれている時代はなく、こうした期待に関西大学は応えようとしているところである。より具体的には、関西という地域のリーダーとして、本学の地位に見合う一定程度の公認会計士を輩出することが本学の使命であると考えている。公認会計士の輩出に加えて、社会の要請に呼応して、広く会計人の養成を行うことが本学の基本的使命であることも改めて言うまでもない。

1.2 関西大学会計専門職大学院の教育上の理念、目的

(1) 教育上の理念、目的

本大学院の教育上の理念は、「学理と実際との調和」を図り、複雑な現実に対応できる公認会計士を育成する為に必要な教育を行うことである。

近年、長引く不況による経営破綻やそれらと関連して起こる不正・不祥事が相次ぐ中で、会計の重要性が社会一般にも広く理解されるようになってきた。同時に監査も

充実してきている。しかし、これら社会問題化する事例、またその事例がグローバル化している状況から、これまでの学部・大学院教育で十分かと言われれば、不十分であると言わざるを得ない。そのためには、最先端の問題をカバーできるカリキュラムを用意し、最新の内容を教授しなければならないと認識している。この高度会計教育を担うのが会計専門職大学院である。

本学の会計専門職大学院はその目的に公認会計士の養成を掲げる。そのため、新公認会計士試験への対応を図り、2年間の講義を受けた学生から多数の合格者を出すことを重視している。しかし、それにとどまらない高い理念を掲げている。すなわち、会計専門職大学院の学生にとって公認会計士の資格取得は必要であるが十分ではない。彼らは公認会計士資格取得後の将来設計に向けて戦略的に競争優位の条件を作り出す必要がある。これは公認会計士として監査業界に身をおく場合も、あるいは企業や官公庁に身をおく場合にも変わらない。それゆえ、本学は、どの環境に置かれても実力を発揮できるように、「理論と実務に習熟した公認会計士」の養成に力を注ぐことを具体的な目的としている。要するに次の養成したい人材像に示すような競争優位を備えた公認会計士を輩出することを目的としている。

(2) 養成したい人材像

本大学院の理念と目的については抽象的に述べたところであるが、これを具体化すると以下の「養成したい人材像」が浮かび上がる。

公認会計士の活躍の場からみて一般的に述べれば以下のようなになる。

監査界のリーダーたりうる公認会計士

産業界のリーダーたりうる公認会計士

官公庁のリーダーたりうる公認会計士

監査の業界のみならず、企業や官公庁にも公認会計士が活躍するという時代を見据えて、本大学院もすべての組織で活躍できる人材を育てるだけでなく、それぞれの分野でリーダーとして活躍できるように教育を行う。しかし、ただ単にリーダーとして育てて欲しいと望むのみでは抽象的過ぎるので、本大学院はこれを具体化するために学生一人一人に適した競争優位を身につけさせることを教育の柱としている。本大学院の柱は会計と監査の教育にあるからこれらに強い人材を育てることは当然のことであるのであえてそのことを強調しない。むしろ会計と監査に強い専門家が競争する市場においては、第二の専門分野を主張できる必要がある。そのため、我々が具体的に求める競争優位を備えた公認会計士として以下を想定している。

財務に強い公認会計士

Tに強い公認会計士

法律に強い公認会計士

経営に強い公認会計士

行政に強い公認会計士

これら5つの具体的な人材像に対応する教育の柱については「3.1.2 教育の柱となる領域」で詳しく述べる。このように将来の進路において想定しうる競争優位に対する学生の多様な要望に柔軟に対応できるようにカリキュラムを設計するのみならず、専任教員がそれぞれの得意分野を生かして学生一人一人に適したキャリアの設計を支援するためにプロフェッショナル・ソリューション(会計人養成の為の問題解決能力育成クラス)を設置する。

以上要するに、本大学院は、社会が要望する多様な専門分野に対応可能な信頼できる公認会計士の養成をターゲットにし、学生が要望するキャリアを支援する体制をとりつつ、真の意味でのプロの養成を目指すということである。

(3) 他研究科との連携

学生が将来に会計人としての競争優位を形成するという観点から指摘したように、「財務に強い公認会計士」や「法律に強い公認会計士」等の養成という教育戦略に関連して他の研究科と連携を図る。これまでも既存の商学研究科には公認会計士や税理士を目指す学生が入学してきたし、これに対応する教育も非組織的に行ってきた。しかしながら、このたび会計専門職大学院を設置し、組織的に会計人を養成することになるので商学研究科との棲み分けが問題となる。これについては、会計研究科が公認会計士の養成に特化する一方で、既設商学研究科は従来どおり研究者を養成するという具合に、ある程度まで、両研究科の棲み分けが生まれてくると承知している。こうした中で、会計研究科は、具体的には商学研究科等の他研究科との間で科目開放等の制度を利用して他研究科の教員の指導を受けられるような連携を図る。とりわけ、法務研究科には豊富な法律科目が設置されているので当該研究科が完成年度を迎える暁にはこれら法律科目の部分的開放や本研究科との間での合併科目の新設などを働きかける。また、会計を理解するには、経営、法律の知識のみならず、経済、情報など多様な知識も必要である。この観点からも他研究科との連携が重要になる。

以上の連携に関しては、他研究科との合併科目の設置や他研究科への科目開放が考えられる。設置後に将来を見据えてこれら連携を早急に具体化する。

(4) 説明責任の履行

本学の会計専門職大学院の教育理念、目的及び内容を多様なメディアを通して積極的に情報を公開することを通じて説明責任を果たしていく。詳細は「10 情報の提供」で記述する。

2 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

2.1 研究科、専攻等の名称

関西大学大学院会計研究科会計人養成専攻（専門職学位課程）

（英訳名）Graduate School of Kansai University

School of Accountancy

Major of Accountancy

研究科等の名称については、本大学院が会計専門職大学院であることを考慮し、一方で研究大学院との違いを打ち出し、他方で養成する人材像を示すことを意図して、「会計研究科」及び「会計人養成専攻」とした。一方、英訳については英語圏のごく一般的な用法を参照して上記名称を付した。

2.2 学位の名称

会計修士(専門職)

（英訳名）Master of Business Administration in Accountancy

学位の名称についても研究科等の名称にした理由と同様の理由から決定した。

2.3 設置時期

平成 18 年 4 月 1 日

2.4 入学定員

70 名(収容定員 140 名)

3 教育課程の編成の考え方及び特色

本大学院は前述の「教育上の理念」ならびに「養成したい人材像」を、教育職員・学生・事務職員が三位一体となって実現するため、以下のような教育課程及びカリキュラムを設けるものとする。

3.1 考え方

資本主義経済社会の経営及び財務に関する領域において、公認会計士という専門職業が果たす役割は極めて大きく、殊に規制緩和の進む市場経済では、市場動向を左右するような企業統治や情報作成・保証等々のあらゆる面において、欠くべからざる存在といえる。そのような役割を公認会計士が積極的に担っていくためには、単なる技能職としてではなく、高度な倫理観と判断力を備えた専門職となる必要がある。したがって、本大学院では、職業的倫理観と高度な判断力や思考能力を十分に備えた会計人を輩出できるような、バランスの取れた教育理念、教育組織、教育施設等を志向している。

3.1.1 教育課程・カリキュラム編成の基本方針

カリキュラムの編成に当たって、次の点に配慮している(カリキュラムは資料 1 参照)。

第 1 に、公認会計士試験との有機的な連携を図るべく、理論的に重要な科目を押えた上で、実践的かつ体系的な学識の習得に配慮し、実務家教員と研究者教員を最適に配置するよう心掛けた。特に本学の教育理念である「学の実化」が可能となるように、理論的科目群と実践的科目群との架橋の実現に留意している。

第 2 に、21 世紀の公認会計士として特に必要な資質を涵養すべく、国際的に顕在化したような会計スキャンダルを考慮し、高度の職業倫理修得のための監査関連科目、市場の IT 化や金融の高度化に対応するための IT やファイナンス関連科目、会計・監査機能の広がりを意識して政府や自治体の会計・監査関連科目を配している。また 専門職としての幅広い情報収集・分析能力やコミュニケーション能力を育成すべくビジネススキル関連科目を設けた。

さらに第 3 に、学生の本大学院入学から修了に至るまでに、学生が自らの将来の進路に沿ったカリキュラムの履修方法等々の相談に乗れるようにし、その満足度向上を図るため、専任教員が個別に学生のキャリアデザインを支援するサービスを提供できるように配慮した。

以上のような具体的目標を達成するため、カリキュラムとしては、会計系科目群として 5 系列を、また非会計系科目群として 5 系列を設けている。会計系科目群の 5 系

列は、財務会計、管理会計、税務会計、公会計、監査から構成され、基本科目群、発展科目群、応用科目群の合計 50 科目を配置し、非会計系科目群の 5 系列は法律、経営、ファイナンス、経済・統計、IT・ビジネススキルからなり、同じく基本科目群、発展科目群、応用科目群の合計 37 科目を配置した。また学生個々のニーズに応じるために個別指導やカウンセリング機能も果たしうるクラスとしてアカデミック・ソリューションとプロフェッショナル・ソリューションの 2 科目を設けた。

上記の 10 系列は学生の学習を縛る枠組みではない。これら 10 系列中の 5 系列については、1.2(2)で「養成したい人材像」をカリキュラム面で保証している。すなわち人材像の「財務に強い公認会計士」が「ファイナンス系の科目」と、「ITに強い公認会計士」が「IT・ビジネススキル系の科目」と、「法律に強い公認会計士」が「法律系の科目」と、「経営に強い公認会計士」が「経営系の科目」と、そして「行政に強い公認会計士」が「公会計系の科目」と対応している。また、アカデミック・ソリューションとプロフェッショナル・ソリューションといった個別指導科目を設けて、学生に対する学習指導・将来設計支援を充実させ、もって重点学習を実現できるような仕組みを整えている。

本大学院では学生がどのようなキャリアをめざそうとも、学生達が会計・監査のプロとして歩いていくことが出来るように教育を行う。そこでの、基本方針は、以下のように詳述できる。

(1) 公認会計士（広くは会計人）としての水準の確保

カリキュラムのうち特に公認会計士の短答式試験に対応した基幹科目となる財務会計、管理会計、監査、企業法については、これらを基本科目群の必修科目に配置し、専任教員である会計研究者ならびに法律研究者が講義を担当する。これによって理論科目の体系的教育を可能とした。導入教育と位置づけられるこれらの科目を通じて、問題提起・分析・解釈といった専門職としてもっとも基本となる学識と能力を身に付けさせるよう意図している。

(2) 公益を意識した職業倫理観の醸成

資本市場の機能維持の一翼を担う公認会計士が重視すべきは公益であり、専門知識を専ら私利私欲のために濫用することのないように、職業倫理科目を配置している。また職業倫理に関する内容は、基本科目（必修科目）として独立の科目を設けるだけでなく、専門職として備えるべき誠実性、客観性、注意力などの必須の精神的支柱として、監査系列に属する個別の専門科目のなかでも具体的事例に基づき授業計画に反映させる。

(3) 会計・監査・財務サービスの高度化・拡大への対応

昨今の資本市場の高度化に呼応して会計・監査・財務サービスの高度化や拡大が起きているが、こうした変化への対応が教育に求められている。とはいえ新しい教育に必要な訓練を必要とする IT 関係の技能の習得には多くの時間が必要である。幸いなことに会計専門職大学院に対しては、2 年間にわたる「プロセスとしての教育」の重要な役割が期待されている。このことから、修得に時間を要するものに関しても設置が必要であるとの観点から、専門職として必須の IT 技能やビジネススキルの修得のために 2 年間の連続的な科目を設けた。また会計人のサービス対象が、民間企業だけでなく、政府・自治体等のパブリック・セクターへも広がりを見せつつあることを受けて、公会計・公監査分野についても理論面と実践面から対応できるように配慮した。

(4) 将来の進路支援への対応

本大学院においては、進路指導や学習指導の場として、専任教員が個別に対応できる体制を設け、そこで2年間の個別指導やカウンセリング機能を持った少人数制演習科目を設置する。すなわち、アカデミック・ソリューションとプロフェッショナル・ソリューションがそれである。

3.1.2 教育の柱となる領域

本大学院は「3.1.1 教育課程・カリキュラム編成の基本方針」にしたがって最善の学習機会を提供していく。そして、すでに述べたように会計人としての競争優位を確立できるように工夫された目的適合的な学習環境を整えている。とりわけ重要なことは、学生は1年次にアカデミック・ソリューションに属し、2年次にプロフェッショナル・ソリューションに属して、学習上や将来設計に関する指導を教員から受ける。その際、教員は5つの「養成したい人材像」に対応した5つの「履修モデル」に基づいて学生が合目的にかつ効率的に学習を行えるように指導する。すなわち、学生に対して「履修モデル」を提示するだけではこうした効果ある学習を期待できないので、教員が「履修モデル」にしたがった指導を行うのである。この実をあげる為にこうした教育の基本方針を学則上履修条件として盛り込み、また、FD等を通じてかかる基本方針を教員に徹底させる。このやり方の特徴は、何にも増して学生一人一人の要望に応えようとする点にある。こうしたきめ細かい教育は、履修モデルの意図を徹底させようと一般に考えられるコース制がかえってコース制のゆえに個々の学生の希望をかなえられないなど硬直的になりやすいといった弊害を排するために有効である。さらには、教員が「履修モデル」を効果的に使うことにより、学生が安易で非効率な学習に流れることのないようにできる。このような考え方に従って教育の柱となる領域も決めている。それは会計と監査に力点を置く教育を基礎にして、より高度な専門性ある教育を施すというものである。なお、履修モデルを資料2に添付している。

会計専門職大学院が公認会計士の養成を主目的とする以上、監査の領域で特に秀でた能力を身に付けられるように措置する必要がある。また事前統制型経済から規制緩和による自由競争型経済への移行は、資本市場における会計情報の信頼性を保証する業務（主として監査）の重要性を高めてきた。また終身雇用の崩壊と中途採用の増加に見られる労働市場の流動化は、企業や自治体等の組織内部における監査業務の必要性を増進させた。したがって、会計専門職大学院としての本来的属性のみならず、これら2つのわが国の置かれた経済環境からも、学生に対して、監査という検証業務を担当できる高度の能力を身に付けさせることは、公認会計士のみならず、企業等の組織構成員として働く会計人となることを想定したとしても喫緊の課題といえる。

我々は公認会計士として会計と監査に明るいだけではプロの厳しい世界で勝ち残れないという認識を持っている。それゆえ、学生一人一人に適した教育を行うことによって彼らが会計人としての競争優位を作り出すことを支援していきたい。そのための柱となる領域が以下の5つであり、これらは「1.2(2) 養成したい人材像」に対応している。

(1) 財務の領域

第一の「財務の領域」は、端的には、資本市場の国際化への対応や中小企業への対応、近年重視されてきた組織再編への対応等を念頭に置いた教育の領域である。

資本市場の国際化により、わが国の事業会社も金融機関も国際基準への準拠を迫られてきた。最近の例では国際決済銀行(BIS)基準の強制がわが国金融機関の不良債権処理を後押しし、その結果、監査の厳格化や政府による国有化が図られた。今後は、国際会計士連盟(IFAC)の国際基準にもあるように、このような金融機関特有の会計処理や監査が従来よりも一層求められるようになる。また、公認会計士の重要な職域の1つとなるのが、中小の非公開会社による売上規模の拡大や資金調達方法の多様化等を図るための株式公開がある。さらには、会社法を中心とした商法規制の緩和は、M&A等による組織再編を容易にするが、そこには必ずデュー・プロセスを担う公認会計士の存在が必要となる。これらの環境変化を踏まえて、財務論的思考が資産評価などの会計処理に反映される時代になってきたことから、財務の領域は極めて重要になってきた。

以上のような点から、本大学院では、ファイナンス系列ならびに経営系列の科目群に、とりわけ金融機関特有の会計や株式公開、組織再編、年金等の先端分野に対応できる各種科目を配置した。また、履修モデルにおいては、具体的に、インベストメント論、コーポレート・ファイナンス論、資本市場論、国際財務戦略論、金融商品会計論などを集中的に学習するモデルを提示している。

(2) ITの領域

次に、ITやビジネススキルに係る領域も重要な教育領域となる。

国際的にも、またわが国においても、公認会計士に求められる資格要件として、情報収集・分析能力、コミュニケーション・ディベート・プレゼンテーション能力、ならびにそれらを支えるIT能力の重要性が認識されるようになってきている。こうした認識の背景には、現在の公認会計士の多くにこれらの能力の欠如がみられ、そのことが公認会計士の能力に対する社会的評価を引き下げているとの認識がある。すなわち、IT技術に対する深い理解は内部統制の評価、企業の会計情報処理システムの理解、システム監査への対応といった効率的監査業務の遂行のために不可欠になっている。こうしたことを受け、平成15年の改正公認会計士法でも公認会計士養成のための教育において、情報収集・分析能力やIT等を一貫した教育プロセスの中で学生に教授し身に付けさせる必要性が強く打ち出された。

以上の観点から、本大学院では、IT・ビジネススキル系科目群として、発展科目群にコンピュータを用いた実践的教育を導入するとともに、XBRL等の最先端のビジネススキルにも対応するよう意図している。また、履修モデルにおいては、具体的に、基本会計プログラム演習、基本監査プログラム演習、情報処理論、XBRL論などを集中的に学習するモデルを提示している。

(3) 法律の領域

会計も制度として存在する関係から法律と密接な関係にある。それゆえ教育の領域においても会計と法との融合の観点から行う専門領域が重要になる。

昨今のM&Aブームや株式の新規公開、民事再生等々の事案は、法律の専門家だけで対応できるものではなく、常に法曹と会計の両専門家を必要とする。しかし、これらの職業専門家相互がそれぞれの分野に関してまったく知識を有していなければ、両者での意見集約やコミュニケーション等の調整に過度にコストが掛かることになり、企業の組織再編や新規公開が非常に非効率なものともなりかねない。

したがって、本大学院では、公認会計士は一定水準以上の法律に関する知識の修得

は必要であるとの教育方針から、法律系の科目を充実させている。近い将来には、本学の法科大学院との連携による会計・法律の融合教育をめざしている。それが実現する以前でも最先端の法律問題に取り組めるようにいくつもの科目を提供している。そして、履修モデルにおいては、具体的に、企業法入門、商法、会社法、証券取引法などを集中的に学習するモデルを提示している。

(4) 経営の領域

会計は経営の為の重要な道具でもあるから、この観点から経営と会計を融合させた教育領域を設定することが重要となる。

民間企業は厳しい競争にさらされつつ生き残りをかけて組織運営に取り組んでおり、時には一時的な流行に終わるものもあるが、企業価値を高める為の経営理念や管理技法と会計の融合の手法に豊富な集積がある。とりわけ管理会計の領域と経営の領域は密接に関連しており、この領域に熟知することによって企業経営をより深く理解することが可能になる。

このことから公認会計士が関与先の経営を深く理解し、あるいはコンサルティングを行うに際して必要不可欠となる基礎知識を教授するために、管理会計と経営の領域に基礎的な科目を配置した。また、履修モデルにおいては、具体的に、コーポレート・ガバナンス論、国際経営論、戦略管理会計論、サプライチェーン・マネジメント論などを集中的に学習するモデルを提示している。

(5) 行政の領域

多くの国民の関心が公共セクターに向いてきたことから、行政と会計の融合による専門職教育といった領域設定も重要になってきている。

すなわち、巨大な公共セクターにおいては、会計の有効利用が極めて遅れていたが、近年、財政問題の解決のみならず、行政管理の改革に会計的手法が利用できること、国民・住民に対する情報開示要求が高まっていることから会計報告に改善が求められている。更には、郵政公社の民営化議論が求められているように民営化あるいは民間経営手法の導入が緊急の課題となっている。こうした問題領域に関して十分な知識と経験を有する公認会計士が育ってくることで日本の将来展望を明るくすると期待できる。

したがって、本大学院では、公会計系科目群を設けると共に、行政法の学習機会も設けている。履修モデルにおいては、具体的に、公会計理論、自治体会計論、ニュー・パブリック・マネジメント論、行政法などを集中的に学習するモデルを提示している。

3.1.3 開設する授業科目

専門職として必要となる専門知識や能力を、体系的な教育サービスとして提供するため、以下のような会計系科目群と非会計系科目群それぞれに基本科目群(必修科目)、発展科目群(選択必修科目)、応用科目群(選択科目)を設ける。

(1) 基本科目群(必修科目) 18単位

下記の分野(系)の基本科目(必修科目)を18単位必修とする。

財務会計系	4単位
管理会計系	4単位
監査系	6単位

法律系 2 単位

経営系 2 単位

(2) 発展科目群（選択必修科目） 24 単位

会計系と非会計系の各分野（系）の発展科目（選択必修科目）のなかから、実践科目 6 単位以上を含めて 24 単位を選択必修とする。

(3) 応用科目群（選択科目） 12 単位

会計系と非会計系の各分野（系）の応用科目（選択科目）のなかから、実践科目 2 単位以上を含めて 12 単位を選択とする。

(4) 履修制限単位

合計 54 単位以上が修了要件であるが、履修科目の登録は年間 36 単位を上限とする。

履修登録の制限の設定は、単位制の趣旨から、予習、復習などの授業時間外の準備期間の確保を主目的とする。また、1 年次に可能な限り必要な単位数を取得し、2 年次に公認会計士試験対策の学習に走ることから生ずる弊害を防止し、専門職大学院の学生としてふさわしい専門教育の修得に向かわせようという目的もある。

以上の科目群に加えて、本大学院では学生のニーズに対応できる本大学院独特の科目を設けている。

(1) 個別演習科目

学生は、原則として、1 年次アカデミック・ソリューションと 2 年次プロフェッショナル・ソリューション、という授業科目や将来のキャリアの選択等に関する指導（選択必修科目）を受けなければならない。ここにアカデミック・ソリューションは指導教授が少人数の学生を対象に主として基幹科目の学習方法を指導する。また、プロフェッショナル・ソリューションは公認会計士資格の取得後に役立つように、各人の希望にあわせて、指導教授がキャリアデザインにあわせた競争優位を作り出すためのより専門的・実践的な技能の習得を指導する。こうした少人数教育は本大学院の大きな特徴と言える。

(2) 論文指導・修士論文

本大学院修了後、他の研究科博士後期課程に進学する場合等のために修士論文が必要な学生がいることを考慮し、修士論文作成のための論文指導を行う。このための科目を 4 単位の選択必修科目として認定する。

本大学院修了後、ただちに公認会計士試験を受験し、合格後に就職を予定する多くの学生にとってはこの科目は縁がないかもしれない。しかし、本大学院の高度な専門職教育を受けるうちに会計学等の専門科目を本格的に研究したいと思う学生など論文を必要とする学生のニーズがありうることから、これらニーズに応えることも専門職大学院に求められていると考える。

(3) 特殊講義（各テーマ）

本大学院では豊富な専門科目を用意して幅広い勉学意欲に応えられるようにカリキュラムを用意しているが、それでも変化の激しい現代において、会計・監査・経営等の現代的課題が生まれてはかつ消え、かかる課題は尽きることがない。こうした課題を適時に取り上げて、最新の情報を学生に提供できるようにする。

3.2 特色

基本科目群（必修科目）、発展科目群（選択必修科目）ならびに応用科目群（選択科目）の3つの科目群に関する特色は以下の通りである。

(1) 基本科目群（必修科目）…会計人のための導入かつ必須教育

1年次に配当される基本科目群は、会計人として最も基本的な会計系の科目と非会計系（法律系と経営系）から構成される。殊に、会計人が会計に関する知識や能力のみで成立するものではなく、企業法や経営管理論に関する学識は基本的な素養として不可欠である、という視点から必修科目にこれら8科目を配した。

2年次に配当される会計専門職業倫理は、会計人が監査の職務に就く場合に必須となる公益志向の精神を修得させることを目的にしている。会計人は、知識や経験に裏付けられた専門的能力に留まることなく、常に客観的かつ第三者的な視点を保つ倫理観を必要とする。このように本科目は、会計人となるために必須の科目と位置づけられる。

(2) 発展科目群（選択必修科目）・応用科目群（選択科目）…会計人としての実務適応教育

1年次後期及び2年次に配当される会計系科目群は、すべて理論科目と実践科目から構成されており、理論と実務の体系的かつ有機的融合を目指している。具体的には、会計系科目群は、財務会計系、管理会計系、監査系、税務会計系、公会計系の5系列からなるが、そのすべてにおいて理論科目と実践科目を国内的視点と国際的視点から配置した。

また会計人は、会計系の知識や能力のみから成立するものではなく、幅広い専門的知識や能力が必要である点から、経営系とファイナンス系科目群を配している。本来、会計人がそれぞれの専門分野で成功するためには、高度な知識と実務適応能力が不可欠であり、その点から、本大学院では基本科目群の修得後、直ちに発展科目群において実務適応能力を修得することになる。

本大学院の「養成する人材像」で示したように、公認会計士養成を主たる任務に位置付けながらも、幅広い広義の会計人の養成を目標とした教育を指向する以上、将来的に多様な職域へと学生が進めるようなカリキュラムが必要となる。それが応用科目群であり、個々の学生に特定の系列（分野）を中心に履修させることによって、当該分野での高度専門職として社会的に有為な人材とすることを想定する。

この結果、基本科目群と発展科目群に加えて、特定領域の応用科目群を履修した学生は、非常に高度な実務能力を備えることができ、会計人たる公認会計士として多様な業務活動と、将来の業務拡大を図ることができる。

(3) 会計人としての総合的な判断・分析・表現能力の教育

会計人は、高度な会計・監査・経営・法律的な諸問題に関するクライアント等からの依頼に対して適時かつ適切に回答すべきときがあるが、そのためには専門職業として必須の基本的な発想力・判断力・分析力や表現能力といった基礎的素養が必要となる。これらの素養を身に付けさせるために法律系、経済・統計系、IT・ビジネススキル系の科目群を設けている。

(4) 学生指向の進路・学習指導の徹底

本大学院では、専任教員（みなし専任を除く）10人全員が、学生のニーズに応じる形で履修ならびに将来の進路に関するカウンセリングを実施する態勢を整える。具体的には、1年次生向けに専門職大学院においての心構えや履修方法などを指導するア

カデミック・ソリューション、及び2年次生向けに将来の進路を助言するプロフェッショナル・ソリューションという2つを選択必修科目として置く。

以上のように、本大学院のカリキュラム体系は、会計を中心とした理論と実務の領域の架橋に留意し、理論科目と実務科目の両者が会計人となる学生に対して有機的・体系的に提供されるように工夫している。この体系の背後にある思想は本学建学の精神である「学の実化」であり、それを具体化した教育理念である「学理と実際との調和」である。

3.3 教育方法

授業時間及び履修指導、授業方法の工夫等については、以下のとおりである。

3.3.1 授業方法

(1) 開講形態

授業は、月曜日から土曜日まで開講する。会計人として必要な高度な学識と能力を身に付けさせるため、学期制による積上げ式の段階的教育を実施する。また夜間主コースは設けない。このほか、必要に応じて、多様な人材による教育を可能とするように、集中講義を行う。

開講形態

時限	区分	月	火	水	木	金	土
	昼間時間帯						
	夜間時間帯						

限、限及び土曜日については、主に非常勤講師による科目や集中講義等を開設し、弾力的に運用する。

(2) 授業方法の工夫

授業方法については、講義、演習、事例研究、論文指導等のなかから、それぞれの科目に相応しい教育方法を採用する。授業は、一方向的な講義ではなく、科目に応じて、ソクラテック・メソッドやケース・メソッド、ロール・プレイング等を併用することにより、教員と学生間、学生相互間での質疑応答や討論が行えるような規模及び双方向的な形式とする。このため、全学生が履修することが想定される1年次配当の基本科目群（必修科目）については、原則として40人程度を限度として複数のクラスを設置する。また電子メールやWebシステムを通じて、授業時間外でも、双方向的な課題の付与・提出、質疑応答が随時可能な形態とする。

これらを実施するにあたっては、教育指導の有効性・効率性を担保すべく教育補助員を活用することによって、講義中においては適時に受講生の理解度を確認する。さ

らに、自学自習及び予習・復習を支援するために、教員のオフィス・アワー及びチューター制度を設け、学生指向の教育サービスの提供に努める。

3.3.2 教材準備・授業に関する事前合議

1年次の基本科目群（必修科目）については、主として公認会計士の短答式試験に合格できる水準を維持し、かつ後年次において提供される発展科目群（選択必修科目）及び応用科目群（選択科目）履修の前提条件を整備するという目的があるため、一定の水準を維持した標準化された教材（テキスト・サブノート・小テスト・課題等）が必要となる。また発展科目や応用科目においても、ケース・ブックを予め用意しなければならない。このため、実務家教員やOB会計士等の協力のもと、系列毎にテキストやサブノート、ケース・ブック等の教材を作成し、生きた教材として利用することを想定する。

さらに、教材作成に当たっては、作成の根拠となる会計・監査法規・基準・解説、判例等の文献や資料・データの充実を図る。これらの国内・海外のものについては、ハードコピーによるだけでなく、オンライン・ジャーナルやデータベースとして利用可能とする。

その他、関連講義相互間、関連講義・演習間の内容の整合性・一貫性を図るために、とりわけ複数クラスが設けられる科目におけるクラス間の均質性を保つために、同一領域の担当者及び近接領域の担当者による講義・演習内容及び方法に関して、共通の認識が得られるようにする。

4 教員組織の編成の考え方及び特色

4.1 教員構成

専任・兼任・兼任の区分

専任教員	13名
うち実務家教員	4名
（うちみなし専任教員	3名）

専任教員分野別の区分（詳細は資料3参照）

監査系	2名	（うち実務家1名）
財務会計系	2名	
管理会計系	2名	
公会計系	2名	
法律系	1名	
経営系	1名	（うち実務家1名）
経済系	1名	
ファイナンス系	2名	（うち実務家2名）

いずれの系列においても専門の研究業績を有する研究者と豊富な実務経験を有する実務家を配置している。ファイナンス系の実務家2名のうちの1名は研究業績も豊富な研究者である。公会計系の2名のうちの1名は財務会計の研究者でもある。管理会計系の1名も同様に財務会計の研究者でもある。

4.2 教員構成の特色

上記のようなカリキュラム編成の特色や考え方を実現するため、基本科目群（必修科目）・発展科目群（選択必修科目）・応用科目群（選択科目）の何れにおいても研究者教員と実務家教員の協働による理論と実務の架橋に特に留意し、経営系列及びファイナンス系列は当該分野で定評のある民間シンクタンクや金融機関や証券業界からの実務家が担当する他、多くの実務家教員を配し、本大学院修了者の競争優位を確保するための応用科目群には、系列ごとに大学教員として十分な実績のある教員を配置した。さらに会計人にとって主な職場となる大手監査法人との連携のもとに、実践科目群には実務・研修経験豊かな実務家を当てている。

以上のように会計系・非会計系ならびに基本科目群・発展科目群・応用科目群の何れにおいても、研究者教員と実務家教員のそれぞれの強みが発揮できるような科目を担当させるとともに、両者の有機的連携による科目間の相乗効果を狙っている。

教員の年齢構成については資料4、また、定年規定については資料5参照。

なお、本学定年規定により定年に達する教員が1名いる。本学では教員が定年（65歳）を迎える前に、そしてその後1年ごとに、業績審査等を行って最長70歳まで定年延長を認めている。今回の該当者は開設時65歳であるが、本学の慣例に従い会計専門職大学院の開設にともなってその完成年度まで定年が延長されることが認められている。また、該当者のこれまでの研究業績と教育経験からして大学院教育を担う資質については申し分ないことから何ら教育に支障はないと判断している。

4.3 教員間の連携

本研究科が研究者教員と実務家教員から構成されていることは本学の理念である「学の実化」そしてその実質である「学理と実際の調和」を図る上で望ましい状況である。しかしながら、単に、研究者教員の講義に混じって実務家教員の講義があるために学生の興味をそそるとい程度であってみればとうてい本学の理念を実現したとはいえない。より積極的に、両者の強みが融合され、すなわち「学理と実際の調和」が図られ、真に実務教育が行われることが望ましいのである。こうした観点に立ち、以下のような連携を行うこととした。

— 研究者教員と実務家教員の連携はカリキュラム、教材開発、FDにおいて研究力と実務経験を融合できるように具体化する。研究者教員の最大の強みはその研究力にあり、実務家教員の最大の強みはその実務経験にある。これらの強みを十分に発揮するにはカリキュラムの設計、教材開発、FDの各段階において教員間の連携が必要である。

— カリキュラム上、一般的に言えば、研究者教員が理論科目、実務家教員が実践科目（事例研究等）を担当するよう設計した。開講科目間に関連性がある場合、研究者教員と実務家教員が講義計画を共同で作成し、相乗効果を生み出せるように工夫する。5つの履修モデルを示したように、主として専任教員は学生のキャリア設計に照らしてセットで学習すべき科目の履修を学生に勧める。

— 専門職大学院は学部教育や研究大学院教育とは異なり、専門職の仕事に直結する内容を経験させるなどより実務色が強い点に特色がある。この特色を活かす為にも教員間の連携が求められる。本研究科のカリキュラムでは、たとえば実

践色の強い会計プログラム演習や監査プログラム演習については、研究者教員と実務家教員が共同して実務の疑似体験用のプログラムの開発に取り組んでいる。

教材開発については、研究者教員と実務家教員が協力してケース・スタディ等の教材を作成する。既に平成 17 年度の重点領域研究（学内）でこのテーマで採択され、研究者教員主導で教育方法及び教材開発の研究に取り組んでいる。ここでは、ケース・スタディにかかる研究開発、授業支援型 e ラーニングの効果的利用、専門職大学院にふさわしい教材の開発などを具体的テーマに掲げて研究中である。ここでの研究成果は冊子等にとりまとめ、本研究科教員で共有することにする。

FD については、実務家教員による研究者教員向けの研修会を開催し、また、研究者教員による実務家教員向けの研究会を開催する。こうした研修会や研究会を通じて両者が連携を強固にできるが、ここでは、実務家教員は自身の経験に理論的背景を付加し、研究科教員は自身の研究に実務的背景を付加できると期待される。

以上、我々は教員間の連携を図ることによって、本学の教育理念である「学の実化」とりわけそれを支える「学理と実際の調和」を実現するものである。

5 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

5.1 標準修業年限及び修了要件

標準修業年限を 2 年とし、修了所要単位を 54 単位以上とする。

5.2 既修得単位の認定方法

本学会計専門職大学院に入学する前に大学院(科目等履修生として修得した単位を含む)において履修した単位は、本学会計専門職大学院設置科目に相当すると認められるときは、26 単位まで本学会計専門職大学院に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなす。ただし、学生が入学後に他の大学院(外国の大学院またはその通信教育を含む)で履修した授業科目について、本学会計専門職大学院において履修したものとみなす単位数とあわせて総計 26 単位を超えないものとする。

5.3 成績評価等

成績評価に当たっては、平常点（講義中の質問に対する発言内容、小テスト、レポート）を考慮しつつ、口頭・筆記等の定期試験により、各科目担当者が総合的に評価する。1 年次配当の基本科目群（必修科目）については、受講者の基礎知識修得の有無及び程度に関する定期試験の結果を重視する。基本科目群において複数クラスを設ける科目については、担当者の事前の合議により試験方法を定め、成績評価の厳格性と公平性を担保すべく、単一の採点基準を設ける。

科目の成績評価の目安としては、100～90 点、89～80 点、79～70 点、69～60 点を合格とし、60 点未満を不合格とする。

また、進級条件として、「1 年次終了時において、1 年次配当の必修科目 12 単位以上を含む 18 単位以上修得できていなければ、2 年次配当科目の履修を認めない。」こ

ととしている。

6 既設の学部（修士課程）との関係

会計専門職大学院の設置に伴い、商学部及び商学研究科では、学部・大学院間の教育の一貫性、研究科内の棲み分けを実現する為に組織の改組及び必要なカリキュラムの再編に取り組んでいるところである。そして、これら組織が役割分担を意識しつつもなお三位一体となり常に連携を取りながら充実した教育を実施できるような体系の構築をめざす。

6.1 商学部との関係

企業・官公庁を取り巻く近年の環境変化の激しさを踏まえて、日本の会計は一挙にその専門性を高めてきている。さらに、会計学も関連科目との境界線をなくす方向で研究領域が拡大してきている。こうした最近の変化を踏まえた高度な教育は学部で実現するには困難性を伴う。これらは会計専門職大学院で開講するにふさわしいといえる。それ故、学部と大学院の専門教育の一貫性が重要となる。

会計専門職大学院と商学部の関係については、学部・大学院の一貫教育の構築という観点から以下のように整理する。

会計専門職大学院は商学部からの入学者のみで構成されるわけではないが、入学者に占める比率からみて商学部が重要な位置にあると予想されるし、一方で、同じ大学内の学部と研究科が連携することにより5年ないし6年の一貫教育が実現できる。また将来的には、併設高校や提携高校との接続が実現すれば8年ないし9年の一貫教育を視野に入れることも可能となる。商学部には5つのコース（流通、ファイナンス、国際ビジネス、経営、会計の5コース）がある。学部生は演習を中心に据え、コースに配置された専門科目を履修するのが一般的である。こうしたコース制の長所は限られた年限でコースの専門科目を効率よく履修できる点にあり、より高度な専門を学ぶことのできる会計専門職大学院にとって、これらの学生が進学してくれることを大いに期待しているところである。

そこで、商学部のコース制の長所を活かしつつも、会計コースの学生のみならず、会計コース以外のコースの学生も含めて、会計への関心を一段と高めるため、そして多くの学生が会計専門職大学院の高度な教育を望むように、以下の二種類の科目群からなる会計特別プログラムを用意した。これらは会計専門職大学院の設置にあわせて、1年早い平成17年4月から開講している。

会計コース以外のコースの学生に会計の魅力を味わってもらう科目

ロジスティックスと会計（主に流通と会計の関係を考える）

ファイナンスと会計（主に財務と会計の関係を考える）

グローバル化と会計（主に国際ビジネスと会計の関係を考える）

マーケティングと会計（主に経営と会計の関係を考える）

会計の基礎的知識を確保・維持する科目

簿記と会計

財務会計論演習

管理会計論演習

監査論演習

これら会計プログラムは、商学部と会計専門職大学院の教育をつなぐ機能を果たす。また、受講生としては3年生及び4年生を想定している。さらに、この会計プログラムを学問的に隣接する経済学部のみならず全学部に開放することにより底辺の拡大をはかる。

つぎに学部と大学院の連携を考える際には、通常は6年要する教育期間を1年間圧縮すること、すなわち5ヵ年一貫教育の可能性を探る必要性がある。これについては、会計専門職大学院の学則に飛び入学の規定を設け、いわゆる飛び級進学を可能とするよう措置する。

以上、商学部と会計専門職大学院の関係について触れた。もちろん、商学部だけでなく、他大学・他学部からの会計人に関心がある学生の入学も大いに期待している。その際、大学院での学習に困難をきたす場合には、商学部における会計教育を利用して基礎力を身につけてもらうことも想定している。

6.2 商学研究科との関係

会計専門職大学院と商学研究科博士課程前期課程の関係については、教授内容の異質性及び広狭による棲み分けの関係として整理できる。

商学研究科では、現在、研究者コースと専門職コースの2コース制を採用している。研究者コースは博士課程後期課程へ進学を希望する研究者を養成することを目的としている。専門職コースは特定の資格に限定することなく広く実業界への就職を希望する学生への専門教育に主眼を置いている。後者においては、最近の傾向として、留学生が増加していること、税理士をめざす学生が一定程度いること、という特徴を見出しうる。

教授内容の異質性という観点からみれば、商学研究科は研究者養成機関であるのに対して、会計専門職大学院は専門職業人養成機関であるという違いがある。この観点からは、商学研究科と会計研究科の棲み分けが成立している。すなわち、会計学の研究者を目指すものは商学研究科へ進学することが望ましい。

一方で、教授内容の(同質性を前提とする)広狭という観点からみれば、商学研究科(専門職コース)は広くビジネス教育一般を教育する機関であるのに対して、会計専門職大学院は会計・監査実務及びそれに関連した科目を教育する機関であるという違いがある。ところが、会計・監査関連科目に限定すると、会計専門職大学院に設置の科目数が商学研究科に設置する科目数をはるかに超えており、広狭の関係がここで逆転する。

こうした関係を踏まえて、商学研究科博士課程前期課程においても、専門職コースのあり方が議論され、会計専門職大学院との棲み分けが議論された結果、商学研究科の再編に関する基本方針が策定された。それによると、ポイントは次の3点となる。

商学専攻と会計学専攻を商学専攻に1本化する。

専門職コースは維持するが、そこに設けられている5プログラム(流通、国際ビジネス、ファイナンス、会計、経営)を廃止する。

これに合わせて、専門職コースのカリキュラムを全面的に見直す。

こうした再編方針を踏まえて、商学研究科では具体案を17年度中に完成させる。具体案作りにおいては、上記に述べた異質性と同質性のなかでの広狭を踏まえた棲み分けが実現されるものと考えている。なお、商学研究科と会計専門職大学院では開講

科目が大きく異なることから、範囲を限定して他研究科への科目開放によるメリットを追求することも可能である。

以上、商学研究科と会計専門職大学院の関係について述べた。両研究科とも棲み分けの必要性を実感しているので十分に共存しうると判断している。

7 施設・設備等の整備計画

会計専門職大学院の施設については、既設の施設を最大限に有効利用することを基本方針としている。平成 12 年 7 月に竣工した大学院棟「尚文館」(延床面積約 11,900 m²)を講義、演習のための施設として使用し、学生の自習室、及び図書室等については、教員の個人研究室に近い既設施設の全面的な改修により充実した研究環境を整えることとした。

設備については、制度的設備と物的設備としての図書資料及び情報インフラの中心的なものを挙げる。なお、蔵書の利用については、関西大学総合図書館及び経済学部・商学部資料室で既存のものも使用可能である。

7.1 図書及び学術雑誌の整備状況と特色

7.1.1 総合図書館

関西大学は、地下 2 階・地上 3 階の総合図書館(総面積 21,749.93 m²)を有し、関西大学における「学術情報の中枢機能を担い、大学が教育及び研究を促進するのに必要な資料を収集、整理、保存及び提供」(図書館規程第 2 条)している。総合図書館の蔵書数は、2004 年度末現在約 195 万冊である。研究用会計関係図書数は、和書 35,678 冊、洋書 42,370 冊、合計 78,048 冊である。継続中の会計関係雑誌は、和雑誌 232 種、洋雑誌 401 種である。

開館時間は、授業期間中の月曜日～土曜日は 9:00～22:00、日・祝日は 10:00～18:00、休業期間中は 10:00～20:00 で、2005 年度の開館日数は 302 日であり、閲覧座席数は高槻キャンパス図書室等を含めて、全体で 2,671 席である。

一方、IT 化の進展に伴う利用者ニーズの多様化に応えるべく、非来館型の図書館としての機能の充実にも努めている。

図書館の目録情報は、国立情報学研究所が展開する様々なサービスにも迅速に対応できるよう、そのほとんどが N A C S I S 仕様でデータベース化され、学内はもとよりインターネットを通じて学外からも検索が可能である。またオープンシステム化により学内総合目録構築の環境が整った現在、ローライブラリーをはじめ学内関係諸機関の書誌・所蔵目録情報一元化を図りデータベースの構築とオンライン検索の充実を目指している。

電子ジャーナルの導入については、「購読雑誌については、今後電子ジャーナルを基本資料とする」ことが、2003 年度に了承されている。

Web 版データベース、オンラインジャーナルの導入については、文献の引用・被引用情報の検索で世界的に定評のある『Web of Science』(2001 年 8 月導入)をはじめ、その数を徐々に拡大して学内 LAN で提供(種類によっては、自宅からの利用も可能)している。

Web 版データベースは、2003 年度に導入した、米国の主要証券取引所に上場され

ている全米約 11,000 社の企業・財務情報等のデータベース『Mergent Online』をはじめ、『LEX/DB インターネット』『Westlaw』『日経テレコン』、2004 年度に導入した『JURIS Online』『United Nations Treaty Collection』、2005 年度から導入した新聞記事等の 4 種類のデータベースの他に過年度から継続契約をしている『lexis.com』をはじめ約 30 種類である。

また、電子ジャーナルは、私立大学図書館コンソーシアム契約による『Science Direct』『Blackwell Synergy』『Oxford University Press』『Wiley InterScience』をはじめ『Emerald Fulltext』『SourceOECD』等と契約し、約 4,200 タイトルを提供している。

7.1.2 経済学部・商学部資料室

経商資料室は、経済学部・商学部教員、経済学研究科・商学研究科の学生も利用する研究用図書室である。とくに雑誌のバックナンバーやカレント雑誌を設置し、研究の便宜に供しようとするものである。蔵書の主要部分は、統計、月報、大学の紀要等の和雑誌をはじめ、洋雑誌も設置している。現在、22,398 冊の和漢書と 4,844 冊の洋書を所蔵する(計 27,242 冊)。所蔵雑誌数は、和雑誌 1,783 種、洋雑誌 271 種で、計 2,054 種である。その他、日経マクロ経済データ、CD-ROM による情報も利用できる。

7.1.3 院生自習室 4 (図書閲覧室)

上記の既存施設に加えて、会計専門職大学院学生のための院生自習室 4 (図書閲覧室)(39.59 m²)を設置する。会計、ファイナンスを中心とするコアジャーナル及び最新の図書資料を配架し、利用形態は必要な資料を書架から選んで直接利用できる開架方式とした。

7.1.4 情報端末の利用

院生自習室用に計 10 台のパソコンを設置し、EOL (有価証券報告書データベース)及び図書館が提供する Mergent Online (全世界上場企業財務情報データベース)などの各種 Web 版データベースへのアクセスを可能とした。

また、院生自習室全てに情報コンセントを設け、学生の持参するパソコンを LAN 接続可能とした。なお、プリントアウトの便宜を図るために、高速のレーザープリンターを設置している。

7.2 講義・演習・研究のための設備

会計専門職大学院の講義・演習等は、「尚文館(大学院棟)」を使用し、学生が自学自習に利用する「院生自習室」については、既設施設の改修を行い設置する。

なお、教員が研究を行うための「教員研究室」は、既に充実した環境を整えている。

7.2.1 講義室 尚文館(大学院棟)

大学院専用施設である尚文館(地下 1 階・地上 7 階)は、現在、法学研究科他の各研究科の大学院生の研究室や、講義室・演習室・パソコン教室等として利用されている。講義室・演習室の内訳は、講義室 10 室(50 名収容 1 室、49 名収容 1 室、42

名収容 4室、30名収容 4室)、演習室34室(24名収容 6室、14名収容 28室)他であり、本大学院の講義・演習においても、この施設を活用する。

本大学院の基本科目(必修科目)の授業は原則として約40名程度を1クラスとし、完成年度には発展科目・応用科目を含めて89科目を開講する。2学期、週6日、原則5講時(夜間に2講義の追加も可能)という講義体制からすると、計算上1教室で年間60科目(夜間も入れれば84科目)に対応できる。必修科目やアカデミック・ソリューションやプロフェッショナル・ソリューションの複数開講を考慮し、時間割編成上想定される特定曜日・時限への混雑を考慮して、原則5講時で編成するとして、1教室の年間の能力を30科目としても、3教室か4教室で足りる。なお、他研究科による施設の17年度使用実績は、40名以上を収容する教室で約18%、40名未満を収容する教室で約32%である。本研究科が加わり他研究科と共同で既存施設を使用しても、教室数は十分に余裕があると考えられる。さらに空き教室を学生の研究や自習のために開放していることから、教育目的に照らし十分な効果をあげることができる。

また、パソコン教室3室の内2室(20名収容)は授業で使用し、1室(16名収容)は学生に開放している。その他、マルチメディア編集室(ビデオ編集システム、MP E Gエンコーダ/DVDオーサリングシステム、録音ブースなど)、マルチメディアスタジオ室、マルチメディアAVブース、各種の撮影・録音用機材などの施設が設置されており、マルチメディア教材作成のために利用できる。マルチメディアAV大教室(307 m²、200名収容)は、高速電話回線で結んだ双方向授業可能なテレビ会議システムを有しており、講演会・特別講義等の行事に利用している。

7.2.2 自習室(院生自習室1~4)

会計専門職大学院専用の自習室として、院生自習室1(40席 98.45 m²)、院生自習室2(ロッカー室 82.50 m²)、院生自習室3(36席 83.35 m²)、院生自習室4(図書閲覧室12席 39.59 m²)を設置し、計88席の座席を設ける(資料6参照)。

自習室の利用に当たっては、院生自習室2に全員分の個人ロッカーを設置し、本人の学習形態に合った自習室を利用することとする。ただし、利用制限時間を設ける等のルールを定め、特定の学生が常に同じ席を占有することのないよう、効率的な運用を図ることとしている。

なお、開設2年目以降の環境整備については、開設後の利用状況、及び学生の声を聞きながら、必要に応じて改善していく予定である。

7.2.3 研究室

既設経商研究棟に会計研究科専任教員の個人研究室を計13室(19.80 m² 13室)設置した。各教員の個人研究室は比較的隣接した位置に設置し、研究会・会議用のスペースとして共同研究室(27.94 m²)を設けた。

7.2.4 講義・研究のための図書資料以外の設備

(1) 制度的設備

関西大学では、教育のための費用として、学部教育用の教材開発・教育方法の共同研究プロジェクトに対して研究費が支給される(重点研究)。また、個人の研究費として、個人研究費・出張旅費を支給し(年額538,000円)研究のための在外研

究、国内研修の制度を設ける等の制度的保障を行っている。会計専門職大学院の教員についても、同様の制度が適用される。

(2) 電子情報インフラ設備

尚文館（大学院棟）の主な講義室には、ネットワーク利用が可能なように、情報コンセントを設置しているほか、教室前面にプロジェクター・スクリーンを設置するなど、電子機器の利用による講義や自習が可能な環境を整えている。

8 入学者選抜の概要

8.1 入学者選抜の概要

募集人数

会計学既修者を70名募集する。

入試の種類

一般入試で50名、推薦入試で20名を募集する。

一般入試は、学力重視型試験20名と素養重視型試験30名とする。

推薦入試は、学内出身者を対象とする。飛び入学も若干名受け入れる。

8.2 アドミッション・ポリシー

「学の実化」という本学の理念の下に、本学の会計専門職大学院は主に公認会計士の養成を目的としている。この理念と目的を実現するために有為で多才な人材を受け入れるべく入学者選抜を実施する。本大学院が「養成したい人材」に適した入学希望者を選定できる選抜方式を実施する。

公認会計士に要求される資質は、会計に関する専門知識や簿記能力だけに限定されず、経済・経営・法律・情報など豊かな教養とセンスが求められる。本大学院は「養成したい人材」として、「財務に強い公認会計士」、「ITに強い公認会計士」、「法律に強い公認会計士」、「経営に強い公認会計士」、「行政に強い公認会計士」という5つの具体的人材像の養成を目標として掲げている。こうした目標との関連で、求められる才能や資質を確認するために一般入試を行い、その具体的方法として学力重視型試験と素養重視型試験を採用する。また、関西大学学部在学学生に対しては学部・大学院の一貫教育や優秀な人材の確保の観点から最適の人材を確保するために推薦入試を行う。飛び入学の条件を満たしたものには推薦入試の人数の枠内で、推薦入試と質的に同等の選抜を行う。

一般入試

a 学力重視型試験

一般入試では、会計学等の専門知識や計算能力を確認する学力重視型の筆記試験と、公認会計士等の職業会計人に求められる教養とセンスを確認する素養重視型の筆記試験を行う。学力重視型試験は、会計学等の専門知識や簿記能力の習得度合いを確認する為の筆記試験を実施する。具体的には会計学を中心とする複数科目の試験を課す。

会計専門職大学院としてはその教育内容との関連性からみて会計関連の諸科目（簿記、原価計算、財務会計論、管理会計論、監査論）の学力や素養を確認する試験を実施することが基本である。入試方法として科目選択を排して特定科目を必須として実施すると比較可能性の高い判定資料を入手しうる。しかしこれに依存すると多様な個

性・才能を見落とすことになる。そこで本大学院では、試験科目を計算科目と理論科目にわけ、さらには会計関連以外の科目まで選択肢として提供することにより、多様な個性・才能の発掘を目指す。

b 素養重視型試験

一方、素養重視型試験は、職業会計人としての教養とセンスを確認する為の筆記試験を実施する。具体的には社会・経済問題などに関わる小論文試験を行い、面接試験によって補完する。

会計専門職大学院としては職業倫理と専門家としての職業意識の高い公認会計士を養成することを目的としている。そこで、たとえ入学時点において会計や監査の計算能力や理論的知識が多少不十分であるとしても、社会や経済への洞察が鋭く、また見識の高い者に対しては門戸を開放することが、結局は「養成したい人材像」の実現につながるものと確信している。

推薦入試

推薦入試は本大学院が設定する応募資格を満たす本学在学学生を対象として実施する。なお、推薦入学による入学者の質を担保する観点から学部長推薦や在学中の成績を条件として応募することを認める。応募者に対しては応募資格の種類ごとに小論文や面接など必要に応じた試験を実施する。こうした推薦入試は、本学商学部との一貫教育実現の基礎になり、また、本学全学部からの優秀な人材の安定的確保を実現できる。

飛び級入試

本大学院が定める飛び入学の条件を満たす本学在学学生を対象として実施する。なお、その趣旨は推薦入試と同じであるが早期学習をめざす学生に便宜を提供する観点加わる。

8.3 試験の実施方法

一般入試

a 学力重視型試験

一般入試における学力重視型試験では、いわゆる、計算科目と理論科目のそれぞれについて筆記試験を行う。計算科目には、簿記、原価計算、統計学の3科目を設ける。理論科目には財務会計論、管理会計論、監査論、商法、経済学、経営学の6科目を設ける。会計諸科目以外に統計学、商法、経済学、経営学などの選択を認める理由は5つの「養成したい人材像」のいずれかに適した学生を確保できる可能性を高めることにある。

表：一般入試の学力重視型試験の実施方法

3つの方法	計算科目			理論科目					
	簿記	原価計算	統計学	財務会計	管理会計	監査	商法	経済学	経営学
計算重視型	2科目選択								
理論重視型									
均等型	1科目選択			1科目選択					

試験の実施方法は、計算重視型、理論重視型、均等型の3つの方法を定め、受験者にいずれかの方法を選択させる。計算重視型は、計算科目3科目のうち選択した2科目で評価する。理論重視型は、理論科目6科目のうち選択した2科目で評価する。均等型は、計算科目3科目のうち選択した1科目と、理論科目6科目のうち選択した1科目との合計2科目で評価する。

b 素養重視型試験

素養重視型試験では、論述形式の筆記試験および面接形式の口述試験を行う。筆記試験は、会計関連あるいは社会・経済問題にかかわるテーマを小論文として課す。口述試験では、筆記試験の結果を受けてテーマに関するより深い試問を行うことを通じて受験者の資質を確認する。

推薦入試

応募資格は以下のとおりとする。

学部長推薦の場合

本学卒業見込であること

3年次終了時点で卒業所要単位の不足単位が16単位以下であること

学部成績が会計研究科の定める基準以上であること

商学部以外の学部学生は、日商簿記検定2級以上に合格していること

これら条件を満たす者は応募の条件として所属学部の学部長の推薦を受けて応募することができる。

自己推薦の場合

本学卒業見込であること

会計特別プログラムを3科目以上受講し、その成績が会計研究科の定める基準以上であること

これら条件を満たす者は自らの判断で応募することができる。

試験は以下のとおりとする。

本学学部在学中の成績を基本にした推薦入試の制度であり、応募資格を満たしている場合には入学に必要な資質を十分に満たしていると考えられるので、応募者に対してはこれら資質を確認するための面接のみを課す。

飛び級入試

応募資格は以下のとおりとする。

本学商学部3年次生であること

3年次春学期終了時点で修得単位が90単位以上であること

会計学特殊講義(各テーマ)のうち「簿記と会計」、「財務会計論演習」、「管理会計論演習」及び「監査論演習」(平成18年度からは会計特別プログラムとして開講予定)の4科目中3科目以上を受講し、3科目以上で優秀な成績を修める見込みであると認められること、もしくは3年次春学期終了時点までに修得した科目の60パーセント以上が優であること

3年次(6学期)を2006年3月に修了すること

これら条件を満たす者は飛び級入試に応募できる。

試験は以下のとおりとする。

本学学部在学中の成績を基本にした推薦入試の制度であり、応募資格を満たしている場合には入学に必要な資質を十分に満たしていると考えられるので、応募者に対してはこれら資質を確認するための面接のみを課す。

9 自己点検・評価

関西大学では、平成6年4月に関西大学自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を2年に1度の周期で行ってきた。

この活動は、「関西大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、毎期の活動方針を定め、データの収集、評価、分析を行った上で、「自己点検・評価報告書」及び「データブック」を刊行するものである。

第1期の委員会では「望ましい近未来像」、第2期の委員会では「大学と社会のかわり」「大学内部のコミュニケーション」「大学の組織と運営」、第3期の委員会では、「転換期における関大像の模索」をテーマと視点に掲げ自己点検・評価を行った。第4期の委員会では、「正課教育活動」「研究活動」及び「自己点検・評価活動」の3分野に限定し、過去3期の委員会における自己点検・評価の指摘事項を洗い出し、改善・改革の状況調査を行い、その達成度、難易度あるいは改善改革の方向性などを取り纏めた上で、自己点検・評価活動を行った。また、第5期の委員会では、第三者評価（認証評価）に向けた自己点検・評価体制の再編を行った。すなわち、各個別機関の自己点検・評価委員会が作成した報告をもとに、全学的観点から自己点検・評価を行うよう規程の改正を行った。この再編により従来大学院全体として活動を行う大学院自己点検・評価委員会を発展的に解消し、各研究科の自己点検・評価委員会を立ち上げた。この体制のもと第5期の委員会では、大学基準協会の「主要点検・評価項目」に準拠した自己点検・評価を行い、報告書を刊行した。現在、第6期の委員会において、平成18年度に第三者評価（認証評価）の申請を行うべく自己点検・評価活動を行っている。

これらの自己点検・評価の成果である刊行物は、文部科学省、大学基準協会、他大学、高等学校、マスコミ等に送付するとともに、大学の社会的責任や情報公開の観点から関西大学自己点検・評価委員会ホームページ上において公開している。

本学のこうした活動にしたがって、本大学院も本研究科の教育研究水準の向上を図るために自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価及び外部評価の実施、本学の全学的自己点検・評価との調整、並びに第三者評価への対応及びその結果の公表を行う。

自己点検・評価委員会は、次の事項を実行する。

- (1) 自己点検・評価及び外部評価に関する年度活動方針の策定に関すること。
- (2) 自己点検・評価及び外部評価の企画立案、評価項目の設定、実施及びその結果の公表に関すること。
- (3) 第三者評価への対応及びその結果の公表に関すること。
- (4) 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の結果に基づく、会計研究科長及び学長への改善方策及び改善計画案の提言に関すること。

(5) 改善の達成度の検証結果に基づき、会計研究科長及び学長への改善勧告に関する
こと。

(6) その他自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に関すること。

評価項目については、平成 16 年 10 月に独立行政法人大学評価・学位授与機構が発表
した「大学評価基準（機関別認証評価）」における基準、趣旨及び基本的な観点を
踏まえて、教育、研究、組織・運営、施設・設備を含めるものとする。

自己点検・評価にあたっては、評価項目の現況を研究科の理念・目標・計画に照ら
し合わせて自己点検・評価し、その結果に基づき必要な改善方策、改善計画又は改善
勧告を研究科長及び学長へ提言する。

また、自己点検・評価報告書を作成し、ホームページ、冊子等各種のメディアを通じて
積極的に公開する。

さらに、自己点検・評価に対する外部評価や、第三者評価の結果に対する助言を得
て、自己点検・評価が大学・大学院の運営にフィードバックされるように積極的に生
かしていく。

10 情報の提供

平成 17 年 3 月 14 日付で文部科学省から通知のあった「大学による情報の積極的な
提供について」の趣旨を踏まえ、会計人が開示された情報の監査・保証を行うこと、
本大学院で開講する科目の多くは情報開示に関連していることなど、普段から情報開
示に関心を寄せている専門家集団としての本大学院は、広く社会に、学生及び父兄に
対してその活動を伝えていくことを重要と考えている。

我々は以下のような多様な情報を適切な媒体を通じて公開する。

大学院情報	入試情報(要綱を含む)、自己点検・評価報告書、FD活動報告書 など
一般教育情報	履修要覧、講義要項、教員情報、施設等教育環境など
個別教育情報	講義内容、試験結果の統計など
学生支援情報	奨学金、相談室など
研究活動情報	紀要、研究総覧など

以上につき、ホームページ、冊子、パンフレット、CD-ROM等各種のメディアを通じて積
極的に情報開示を行う。

また、毎年「関西大学会計専門職大学院要覧」を発行するとともに受験生用のパン
フレットを発行する。

11 教員の資質の維持向上の方策

11.1 教員の資質の維持向上の方策の概要

本研究科の教育理念及び教育目標にもとづき、授業改善に資することを目的とし、
教育方法の研究、工夫を積極的に推進する。

本大学では平成 12 年度から全学共通教育推進機構において学内でさまざまなFD
プログラムを推進している。本研究科においては、このうち、新任教員オリエンテー
ションや教育メディアの活用等、大学院授業においても効果があると判断されるプロ

グラムに参加して研修を行なう。

さらに、本研究科の完成年度以降は、本学の在外研究員（最長1年間）並びに国内研修員（最長1年間）の制度を活用して、教育研究水準の向上を図る。

研究科独自の取り組みとしては、FDの責任と実施と評価（改善へのフィードバック）のマネジメントを実施する組織として、研究科長の強いリーダーシップのもとFDを強力に推進できるよう研究科執行部の下部にFD委員会と専攻分野別FD委員会を組織し、全教員がいずれか又は両方の委員会に所属して研修と研究を行なう。

FDの成果を教員相互で活用できるようにFD委員会及び専攻分野別FD委員会は、情報を共有し、活動状況を研究科執行部に報告するとともに、組織的な改善に取り組む。また、FD委員会及び専攻分野別FD委員会は活動結果、改善結果、改善目標及びその取り組み状況についてFD活動報告書を作成してホームページ、冊子等各種のメディアを通じて積極的に公開する。

本学は会計大学院協会へ申請中であり、本設置申請の段階で準会員、設置の段階で会員となる予定であるが、協会が教員の資質の維持向上に向けて打ち出す基準等について本学はこれを遵守し、また協会員としても教員の資質の維持向上に向けた活動に取り組むこととしている。

11.2 FD委員会における方策

FD委員会においては、学生や教職員のニーズに応じて、主として次のFDプログラムを企画して実施する。

研究者教員・実務家教員合同の授業検討会並びに授業評価（ピアレビュー）

ケース・スタディ等教育方法の専門家による実践的指導

授業評価アンケートの作成、実施と分析

教育補助員やチューターを対象とした教育補助活動の質の向上を図るための研修

なお、非常勤講師に対しても上記を除き、必要に応じて常勤の教員と同様に～の方策を採る。

11.3 専攻分野別FD委員会における方策

専攻分野別FD委員会は近接する専攻分野の教員で組織し、学生や教職員のニーズに応じて、主として次のFDプログラムを企画して実施する。

授業内容に関する事前合議、授業進捗の確認、教育効果の把握、補習の必要性の検討

教材の共同開発

実務家教員による最新トピックの解説やケース紹介を中心とした研究者教員向け研修会

研究者教員による最新理論に関する実務家教員向け研究会

11.4 その他の研修

他大学の特色あるFD研修会や企業、学会が主催するプログラムに参加することを組織的に支援して、授業内容の改善に役立てる。さらに、他大学や企業から講師を招いて講演会を行なうことによっても教員の資質の維持向上に努める。

12 管理運営の考え方

12.1 学内組織としての会計専門職大学院

関西大学会計専門職大学院は、所属教員を有する独立研究科として大学院組織の中に位置付けられるが、独自の教授会を持つ等、管理運営上の独自性の確保が可能な組織とする。

会計研究科長は、会計研究科教授会によって選出され、その議長となり、会計専門職大学院の運営を統括するとともに、学部長会議及び大学院研究科長会議のメンバーともなる。

12.2 会計専門職大学院の組織

会計専門職大学院の運営に関する意思決定機関として、専任教員(助手を除く)をもって構成する会計研究科教授会を置き、教員人事(身分の異動)、学生の入学・修了、カリキュラム、その他の会計専門職大学院運営の重要事項については教授会の決定による。みなし専任教員については、このうち通常の運営に関する事項の決定に関わる(資料7参照)。

会計研究科長(以下、「科長」という。)は、会計研究科教授会において議長となり、議事を運営するとともに、決定事項の執行、その他会計専門職大学院の運営に必要な事項の執行に責任を負い、科長代理は、科長の指名にもとづき、教授会の承認を得て任命され、科長を補佐する。

科長、科長代理のほか、教務やFDを管掌する教学主任、学生の募集や入試の実施につき管掌する入試主任をもって執行部を形成する。ただし、科長代理が教学主任又は入試主任を兼務する。

また、教授会の一定構成員による委員会として、入試委員会、人事委員会、FD委員会、専攻分野別FD委員会、自己点検・評価委員会、総合戦略・広報委員会等を置く。

12.3 事務組織

会計専門職大学院の事務を行うため、適切な規模の事務組織を置く。成績管理、学籍管理、入試、FD、学生募集、総合戦略・広報など会計専門職大学院の運営に必要な業務について、担当する学内各部署と協力しながら業務を行う。

以上